

特定健診・特定保健指導

生活機能評価が始まります

今年も、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した「特定健診」が6月1日から始まります。健診結果から生活習慣病の発症リスクが高い人を対象に、食生活や運動等の生活習慣を見直す特定保健指導が実施されます。

また、65歳以上の方で要支援・要介護認定を受けていない方は、健診等と同時に介護が必要な状態を予防することを目的とする生活機能評価を行います。

◆今年度の変更点は次のとおりです。

○今年度75歳に到達される方は、誕生日の前日まで特定健診が受診できるようになりました。

受診できなかった場合は、誕生月の翌月下旬以降に後期高齢者医療の健康診査が受診できます。ただし、3月生まれの方は除きます。

○健診結果の通知をできるだけ早く行うため、健診実施機関が健診結果をお知らせします。

○年度途中に国民健康保険に加入された方も受診できるようになりました。

○昨年度特定健診を受診された方で、受診結果によっては心電図および眼底検査を詳細健診として実施できるようにになりました。（対象者は受診券に記載します。）

◆その他の主な実施概要は次のとおりです。

○実施期間は平成21年6月1日から平成22年2月27日までです。

○対象者は、平成21年度中に40歳以上になる方で、75歳未満の方で社会保険等の加入者は、その医療保険者が実施する特定健診を受診してください。

■問い合わせ 健康増進課 医療保険班

☎0820(77)5502

◆健診等の対象者・目的・実施主体・受診に必要なものは以下のとおりです。

平成21年度中の到達年齢		40～64歳	65～74歳	75歳～
健診等名称		特定健診		健康診査
健診の主な目的		生活習慣病の予防		生活習慣病の早期発見
実施主体		周防大島町国民健康保険		山口県後期高齢者医療広域連合
受診に必要なもの	受診券	特定健康診査受診券		健康診査受診券
	保険証	国民健康保険被保険者証		後期高齢者医療被保険者証（75歳到達者のみ）
		—	介護保険被保険者証	介護保険被保険者証
	質問票	有	有	有
	基本チェックリスト	—	有 （要介護認定者等は無）	有（同左）
受診料		1,500円	1,500円	500円

- （注意）1. 質問票・基本チェックリストは、あらかじめ記入して持参してください。
2. 本年度65歳になられる方は、誕生月に基本チェックリスト等を送付します。
3. 妊産婦、6か月以上入院者、高齢者の施設入所者は対象になりません。

◆平成21年度特定健診等実施機関

実施機関	場所	電話番号	実施機関	場所	電話番号
山中クリニック	久賀	☎72-0152	正木内科医院	西安下庄	☎77-0021
おげんきクリニック	小松	☎74-2490	安本医院	土居	☎73-0822
嶋元医院	小松	☎74-2310	大島病院	小松	☎74-2580
野村医院	横見	☎76-0017	橘病院	西安下庄	☎77-1000
川口医院	外入	☎78-0306	東和病院	西方	☎78-0310

受診券等は
5月中に
お届けします。

※各医院等により予約の有無や受付時間がありますので、詳しくは受診券等送付時にお知らせします。